



(本発表のお問い合わせ先)

企業立地推進課

広報資料取扱主任： 谷本 真一

電話： 839-2412

カトーレック株式会社を高松市企業誘致条例に基づく 助成措置対象企業に指定しました

この度、カトーレック株式会社が高松工場及び高松本社の移転統合を決定し、高松市企業誘致条例に基づく助成措置対象企業に同社を指定しました。

1 投資概要（予定）

高松本社工場

- 【建設地】 高松市朝日町4丁目496-201
- 【建築面積】 6,302.92㎡
- 【業務開始】 令和7年3月
- 【事業内容】 EMS事業（電子機器製造受託サービス）

高松本社

- 【建設地】 高松市朝日町4丁目496-201（高松本社工場内）
- 【業務開始】 令和7年3月
- 【事業内容】 本社業務（総務、人事、経理、システム企画開発）
- 【担当者】 カトーレック株式会社 EMS事業本部 松下良吾
TEL 087-805-0095

2 法人概要

- 【社名】 カトーレック株式会社
- 【設立】 昭和42年4月1日
- 【本社所在地】 東京都江東区枝川2-8-7
- 【代表者】 代表取締役社長 加藤 英輔
- 【事業内容】 ロジスティクス事業（輸送・保管・加工）、EMS事業
- 【資本金】 7,600万円（令和5年3月31日現在）

3 優遇措置

【高松市企業誘致条例による助成】

投下固定資産額に対する一定割合の助成、新規雇用者数に応じた助成を予定しています。

【香川県企業誘致条例による助成】

香川県においても、「香川県企業誘致条例」による助成を予定しています。

4 高松工場及び高松本社の移転統合に伴うサポート

高松工場及び高松本社の移転統合に当たっての各種行政手続などについて、ワンストップサービス窓口としてサポートしてきました。

5 その他

香川県においても、香川県の助成等について、同日付けで県政記者室へ資料提供する予定です。